

医療法人社団明芳会 新戸塚病院
院長 橋爪 義隆
院内感染防止対策委員長 中尾 健太郎

面会制限の一部緩和等のお知らせ

当院ではこれまで、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月16日より入院患者ご家族様、ご関係者様ご協力の下、原則面会禁止とさせていただいてきました。

5月末には神奈川県において緊急事態宣言は解除されたものの、未だ新規感染者数は一定数存在しており、引き続き「第2波」への警戒も必要です。こうしたコロナとの長い闘いを鑑み、院内でも協議した結果、面会については一定の条件下において一部制限を緩和させていただくこととなりました。また、中止としていた訪問理美容サービスも再開に向けて準備していきますので、併せてお知らせ致します。

記

1. 面会制限の一部緩和について

- 対象期間 : 令和2年6月16日(火)～終了日未定
- 面会可能者 : 原則、キーパーソン(第一連絡者)の方のみ
※当院よりご来院をお願いする場合は例外とします
- 面会時間 : 30分以内/日

《面会時の注意事項》

- ・B1及びB3病棟へは面会ルートを変更していますので、ご不明な場合はお声がけください
(正面受付向かって左手側の通路を道なりに進み、防火ドア開閉後の正面エレベーターで希望階へ)
- ・ご面会前の体温測定で37℃以上の発熱、咳、下痢、嘔吐等体調の優れない方はご遠慮ください
- ・多人数でのご来院はご遠慮ください
- ・30分を超えてのご面会はご遠慮ください
- ・マスクの着用をお願いします
- ・ご面会前にアルコール消毒や薬用石鹸での手洗いなどをお願いします

2. 訪問理美容(散髪)サービスの再開について

- 受付日 : 令和2年6月16日(火)～受付(予約)開始
- 提供日 : 令和2年7月1日(水)～サービス開始予定
※通常通り、各病棟ナースステーションにてお申し込みください

《申込時の注意事項》

- ・上記面会時と同様(※申込者は原則キーパーソンの方のみでお願いします)

※ 尚、リハビリの屋外訓練についても、感染状況を見極めつつ、これまで以上に安全に配慮し再開する所存ですので、該当のご家族様は、患者様が訓練時に着用されるマスクを予め複数枚お持ちください。

引き続きご心配ご迷惑をおかけしますが、何よりも患者様の安全に努めるべく、何卒ご協力の程、宜しく
お願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

以上